

平成25年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成25年9月20日（金）
- 2 時間 午前10時00分から12時00分まで
- 3 場所 小金井市商工会館2階大会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) 平成24年度グリーン購入実績について
(3) 平成24年度における温室効果ガス排出量について
(4) 平成24年度環境行動チェックリスト集計結果について
(5) 平成24年度小金井市環境保全計画実施状況について
(6) 平成25年度内部環境監査について
(7) 小金井市環境基本計画改訂について
(8) その他
- 5 出席者 (1) 審議会委員
会 長 南 道子
副会長 福士 正博
委 員 長森 眞、石田 潤
福居 治夫、木下 隆一
三宅 玉雄、伊藤 順雄
大堀百合子、寺田 昭彦
(2) 事務局員
環境部長 中谷 行男
環境政策課長 石原 弘一
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 荻原 博
環境係副主査 飛田 幸子
環境係 板本 絹代
(3) 説明員
株式会社サンワコン 今井 重行
株式会社サンワコン 桶谷 治寛

平成25年度第2回小金井市環境審議会会議録

石原課長 8月に環境政策課内で人事異動がございましたので、異動してきた職員を紹介をさせていただきます。

市民税課からまいりました飛田でございます。

飛田副主査 飛田でございます。よろしくお願いいたします。

石原課長 よろしくお願いいたします。

事務局のほうからは以上です。

南会長 ありがとうございます。

では、議題に入らせていただきます。

まず1番目、前回の議事録について。議事録確認をお願いします。

確井係長 その前に、大変申しわけございません。当日配付になってしまった資料が2点ほどございますので、確認をさせていただきます。

まず1点目が資料7-2、小金井市の環境に関するアンケート調査ご協力のお願いということで、これは議題7番のほうで説明させていただきますが、環境基本計画の改訂に当たりまして市民アンケートを現在行っておりまして、委員の皆様へ今回の資料をお配りさせていただきましたのが9月12日の木曜日でした。アンケートを市民の皆様宛てに郵送させていただきましたのが、13日の金曜日だったものですから、当日配付という形をあえてとらせていただきました。ご了承願えればと思います。

もう1点は、小金井市の温室効果ガス排出量の推移ということで、こちらにつきましては議題(3)平成24年度における温室効果ガス排出量についてで、あわせてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

南会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事録のほうですが、訂正ありますでしょうか。では、随時受け付けますので、終了までをお願いします。

では、(2)平成24年度グリーン購入実績について。

まず、事務局のほうから説明をお願いします。

飛田副主査 それでは、説明させていただきます。

まず、資料2を見ていただきまして、この表ですが、こちらの審議会でもご説明させていただいているかと思いますが、今年からグリーン購入可能な金額がそもそもどれぐらいで、その中でグリーン購入をどれぐらい購入したということについて集計するよういたしました。

まず、上段のほうは全ての商品の購入額が書いてあって、その中でグリーン購入額がどれぐらいか、そしてその比率がどれぐらいか、その下段のところはグリーン購入可能額はどれぐらいで、その中でグリーン購入をどれぐらいしたかということと、その比率になっています。合計額のところなどである程度確認していただければと思いますが、このグリーン購入可能額については今年から調べたもので、前年は集計がないものですから、前年と比べられないのですが、全購入額に対するグリーン購入額というのは前年度が27.3%だったところ、平成24年度は29.2%になっておりますので、グリーン購入可能でない全購入額に対するグリーン購入額についても、以前より上回った金額を購入できたということになります。

主立ったところで、前年度から比べてグリーン購入額が変わったところを調査してみたところでは、環境部が文具・事務のところなどで、若干グリーン購入額の微減がございまして、全購入額に対するグリーン購入額のほうですが、そちらの理由といたしましては、平成24年度にプリンターのリース契約の切り替えがありまして、トナー購入が必要であったためということ、あと照明のところではやはりグリーン購入額の減少がございまして、それは平成24年度に照明を取りかえたのがリサイクルセンターというところございまして、照明自体が旧型なため、グリーン購入適合商品で対応できるものがなく、グリーン購入適合の商品を買うことができなかったということでございます。

あと、学校教育部のその他のところで、昨年度比でいいますと約5%減っているのですが、その主な理由というのが、給食関係の備品の購入額が4,893万円ぐらいになっておりまして、そちらの機器類の購入がグリーン購入額の減少になっているところでした。

生涯学習部のほうで、やはりその他の用品につきまして、グリーン購入可能なものはもともと100%購入しているということですが、

それ以外のグリーン購入可能でなかったものを相当買ったということ
でして、グリーン購入したものは0.1%という結果になっておりま
すけれども、これの主な理由というのは、新館の開館事務のため書籍
を大量に購入したということでごさいます、そちらが3,000万
円程度必要となったことからこのような結果になったというところで、
旧型の施設に対応できないとか、このような新館の開館のため大量の
書籍購入の必要があったとか、ある程度仕方がない理由でグリーン購
入できなかった部分が多いのかと思います。こちらには24年度しか
お示ししておりませんので、比べたりはできないかと思いますが、こ
のような形になっております。

以上で説明のほうは終わりになります。

南会長 ただいまの説明についてご意見、ご質問などありますでしょうか。

石田委員 今回の説明で前年比はわかったんですが、個別にグリーン購入可能金
に対する割合で見ると、パーセントが極端に低いのが幾つかあって、
例えば総務部での制服とかいうのは可能なものに対して34%ぐらい
になっているんですけども、これは可能なものに入れてないのか。例
えば業務上そういう扱いができないものは、登録上はグリーン購入可
能という名目上あるんだけど、それは実際には、例えば支所だっ
たり、窓口だったり、できない部署があるからできないということで、
こんな低いというぐあいに考えればいいんですか。

飛田副主査 そうですね。作業着とかになってまいりますと、機能のほうもある
程度加味しないといけない部分がありまして、リサイクルというか、
グリーン購入適合のものであると、汗の乾きなどが悪いものがござい
まして、現場の作業にはちょっと対応できない部分があって購入でき
ないとか、あとはもともと使っている製品で対応しているので、グリー
ン購入のほうに切りかえができなかったというのがあると思います。

石田委員 定義の仕方がまずい、定義の仕方によってパーセントが上がるとい
うのは決してよくないと思うんですけども、無理なものに対してま
でグリーン購入の枠を広げていくと悪くなる、これが改善する余力が
あるのであれば34%は低いので、だんだん上がりましたという話は
あると思うんですけども、無理ならば34%からせいぜい何%しか
上げないというんなら、対象を無理に広げ過ぎてないかということが

ちょっと。適正に見たほうがいいんじゃないか。1カ所で見るというのがあると、ぱっと見たときに気になるという気がします。そこは改善すべきであると思います。

飛田副主査　そうですね。先ほどの話でも照明などの話もあったと思いますが、そこを例えばLEDとか、ある程度グリーン購入適用のものを買おうとしても、そもそも照明自体が旧型であるので、照明自体を買いかえないと対応できないということになりますと、まずそれはグリーン購入可能だったのかというのは、確かに若干微妙なところがございますが、ただ、全庁的に画一的なグリーン購入ガイドラインというもので、全職員が表を見ながら自分で対応をしているような状況ですので、判断が各職員ではつきかねるところがあると思うのですが。

石田委員　例えばLEDであれば、装置が何年かたったときに変わるということであれば、これは計画にのっけておいて、あるときばんと効果が上がるということはいいんですけれども、服の場合はそういうことにならないのならば、少し評価の仕方を見直して適正な数字が出るように、数字をよくするために改善するのはまずいですけれども、改善できないものでいつまでも低いものが出るというのは決していい評価方法でないように思うんですけれども、検討の余地があれば検討されたほうがいいという気はいたします。あくまでもこれは参考ですが。

南会長　ありがとうございます。何かほかに。

長森委員　よく知らないので申しわけないので、ちょっと教えていただきたいんですが、グリーン購入可能額という概念は今回初めてできて、これはあれば比較するのに非常にいい概念なんですけれども、これはそもそもどんなふうな基準でつくられているのかということと、各部門に全部統一して同じ基準でつくることが可能であり、かつそれは既に実施されているかどうかについてはどうですか、今おっしゃられた評価として。

飛田副主査　例えば先ほどの話のように、制服の中でもポリエステルとか、素材によってはグリーン購入が可能なものというのがあるんです。けれども、その機能というか、素材をちょっと重視してグリーン購入適用ではないものを買うということがあり得てしまうといいますか、そういうことですので、グリーン購入可能な作業着というのがあれば、グ

リーンプリン購入可能なほうに入れてくださいという基準で、各課の集計を担当している職員が集計しております、それをいただいて、うちのほうで各部の集計をまとめて、市全体の集計としてまとめているものですから、そのあたりが先ほど言ったような形で、もともと旧型の照明だから、買って使えないんじゃないじゃもちろん意味がないわけですから、買うことができないのであれば、グリーン購入可能な照明はないという形に考えるようなガイドラインには、今のところ少なくともなっていません、照明としてグリーン購入可能なものがあれば、それはうちは買わないで、あえて旧型のもを買ったという形で、グリーン購入可能だったけれども、しなかったというふうに今のところだと集計としてはなってしまう。

なので、それをある程度整理して、機能的に足りないのであれば、もしくはそもそもグリーン購入可能ではなかったと考えると、旧型のほうに対応するために仕方なかったのであればやはり、それはグリーン購入可能ではなかったというふうに考えるというように整理をすれば、こういう形では出てまいりませんので、だいぶその数字も変わってくるのかと思うのですが。

長森委員 同じ基準で全部をグリーン購入可能ということでやることについては、非常に困難であると思うんです。ただ、こういう指標があることによって、それぞれのところがそれを改善していくための一つのインセンティブになっていくのなら、これは働くんだろうと思いますので、これは非常にいいことだろうと思います。

飛田副主査 ありがとうございます。

伊藤委員 24年度のグリーン購入実績は実際に実施済みなんですけれども、昨年度これをやってみて、これを見るといろいろの部にほとんどグリーン購入を要求したり、それをまた購入されているわけなんですけれども、昨年度を振り返ってみて、この点は次年度に生かそうじゃないか、この点は少しいんじゃないかとか、24年度の実績を踏まえて、25年度はこういう方向でやっていこうじゃないかという結論みたいなものは何か出ていますか。

石原課長 こういう購入可能額という考え方は今年度初めて取り組みました。その中で、本日の議題の後半にもあるんですけれども、内部環境監査

を既に実施している中で全庁的なものを見せている中で、これはうちの部だけが非常に低いのはおかしいんじゃないかというところでもう一度見直して、集計の仕方とかをほかの部に合わせるようにという取り組みをしていただいたりしておりまして、本日、長森委員、石田委員からいただいたご意見なども、どうすれば徐々に上がっていくかというところがこれをやっていく意義だと思いますので、集計することが次年度以降のグリーン購入の比率、グリーン購入への転換につながっていくように進めていきたいと考えています。

以上です。

南会長

ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

寺田委員

グリーン購入ということで、先ほど石田委員から無理のないようにという話がありましたが、グリーン購入することによって、逆に例えば納品に時間がかかって業務におくれが出るとか、もしくは、先ほどOA機器か何かでリースの関係でというのがありましたけれども、逆に経費がかさむということはありますでしょうか。もしそういったものがあるようであれば、グリーン購入とかいうことも重要とは思いますが、業務上何か支障がないとか、経費で負担がかからないというのが本来の姿なのではと思っているんですけれども、その点はいかがでしょうか。

石原課長

経費面でございますけれども、基本的にシステムとして最初に買うものを決めるときから、グリーン購入になるようにという考えを持っておりまして、どこの課も使うような物品については、まずグリーン購入であるものを選んでいこうというところで契約担当課と環境担当課が連携して、買うと自然にグリーン購入のものになるという形での契約が進むようなチェックをしております。ただ、その中で、もう既に導入されているリース機器などの消耗品がグリーン購入に対応しないということで、それを無理にグリーン購入を進めようとする、リース契約途中で解約してやるですとか、あと照明の改修を行うとか、そういった経費負担をすれば、もっとグリーン購入は進むという事情はございますけれども、財政事情の中からそこまでグリーン購入をがらっと変えるような形で進めていこうというところは、財政負担の問題もあって、できるところからというふうになっているのが現状でござ

ざいます。

南会長

では、そのほかにご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、(2)平成24年度グリーン購入実績についての審議に関しては終了したいと思います。

では、次に(3)平成24年度における温室効果ガス排出量について。

まず、事務局のほうから説明をお願いします。

荻原副主査

平成24年度市施設等からの温室効果ガス排出量がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

まず、市では、小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)に基づきまして、平成23年度から平成26年度までの4年間で、平成18年度実績値から10%の温室効果ガス排出量の削減を目指しています。

資料3の1ページ目をごらんください。

まず、各公共施設の電気、都市ガス、灯油、ガソリン、軽油、重油、プロパンガスの燃料使用量から二酸化炭素排出量を出しまして、それに自動車、所有しています公用車から排出されるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンなどの温室効果ガスを足しました総計の温室効果ガス排出量が一番下の数字になっております。24年度につきましては541万709キログラムとなっております。この数字は基準年、平成18年度比よりも15.5%増加、前年と比べましても23%の増加となっております。

この増えた要因といたしましては、平成24年度燃料の使用量の大部分を占めます電気、都市ガスですけれども、1ページ目の一番上の表のところです。電気と都市ガスの合計の下、前年度からの増減を見ていただきますと、電気も都市ガスもそれぞれ約13%燃料の使用量が増加しております。これは前年度との比較ですので、23年度は東日本大震災の影響によって公共施設の貸し出し制限、使用時間の短縮等緊急の節電、省エネ行動を行いましたので、それと比べますと、通常の業務形態に戻ったためと考えられます。

さらに、駅前にあります市民交流センター取得後、23年度につきましては1カ月分しか燃料の使用量が入っていないんですけれども、

24年度は初の年間フル稼働をしまして、その燃料使用量が増えたための増加要因と考えられます。

それから、あとは2つ目の表を見ていただきますと、そこに二酸化炭素の排出係数が載っているんですけども、ここでも東電の排出係数が、やはりこれも東日本大震災の影響によります原発停止によりまして火力発電が増えている影響で、排出係数が前年比23.8%増ということで増えているために、この係数を掛けますので、それが温室効果ガス排出量全体の増加の原因と考えられます。

2ページ目をごらんください。

2ページ目は23年度、24年度の温室効果ガスの実績値の増減をあらわしたものでんですけども、ここで見ていただきますと、市民交流センターの数字ですが、これが増えた分、全体の35%ぐらいが市民交流センターのフル稼働によって増えていますので、これも増えてしまった大きな要因ではないかと思われま。

それから、3ページ目、これが基準年の18年度、実行年度の23年度から24年度までをグラフにしたものです。

4ページ目は温室効果ガスの種類別排出量ということで、まとめさせていただきます。

これが市の公共施設からの温室効果ガス排出量の結果でございます、それから本日、1枚もので追加で資料を出させていただきますが、こちらの資料はオール東京62市区町村共同事業というところで東京都の各自治体の温室効果ガスの排出量を毎年出していただいているのですが、その最新の小金井市のデータとなっております。

小金井市地球温暖化対策地域推進計画という小金井市域からの温室効果ガス排出量を削減していく目標の中では、2006年、平成18年度比で2020年までに27%減らすという大きな目標を掲げておりますが、その目標に沿って見ますと、2つ目の表を見てください。二酸化炭素排出量の推移ですが、基準年、2006年から最新の2010年で6.5%増えている状況であります。ただ、これを見ていただきますと、2007年度をピークに年々減ってきているという状況ではあります。

私のほうからは以上です。

南会長 ありがとうございます。では、ただいまの説明に対してご意見、ご質問などありますでしょうか。

石田委員 済みません、1点。1ページ目の一番上の表で、ガソリンと軽油が比率として大きく増えているんですけども、これは車を購入したとか、そういう理由が出たんですか。

荻原副主査 車の台数自体はそんなに大きく変化はしていないというか、若干1台、2台は減っている現状にあるのですが、これもおそらく震災の年は庁用車等にも乗らないようにということがあったので、それに比べますと、通常の業務に戻ったということで増えてしまったのかなということがあると思います。

石田委員 程度としては通常程度で、特に変わったことはないということですか。

荻原副主査 そうです。

石田委員 通常で見ればあまり変わったことはない。はい、わかりました。

南会長 ほかにありますでしょうか。

長森委員 2ページ目の一番下の実行計画達成状況というところなんですけど、この中で地球温暖化対策実行計画の目標値に対して相当大きな乖離があるということをおそらくここで書いておられると思うんですけども、ここに書いておられるということは、26年度の目標というのは実現性がかなり遠くなったなということだろうと思うんですけど、その辺のこれを出された意図と、これをどう読んでどう評価しているのかについてお聞きしたいんですけども。

石原課長 実行計画の達成状況につきましては、この温室効果ガスの集計をとっていることの意義自体が、市役所版の地球温暖化対策の実行計画の進捗状況をチェックするという意義を持ってございますので、実行計画の達成状況について2ページ目でも触れております。

乖離が大きいというご指摘については、ご指摘のとおりだと思ってございます。ただ、これは温室効果ガスベースで、うちの集計の仕方では排出係数の変動をそのまま受け入れているという計画のつくりにしてございますので、そういったことから見ると、東京電力についてでございますけれども、排出係数が23.8%増えているという影響をもろに受けているのかなと思ってございます。

それで、昨年度からの新たな試みでございますけれども、温室効果ガスの排出を低減するという目的とともに、経費面での取り組みとしての位置づけのほうが、どちらかという大きいのかもしれないですけれども、P P S事業者のエネット、昭和シェルから新たに電力購入を始めて、そちらのほうも排出係数は、結局、東京電力の排出係数に引っ張られることにはなるんですけれども、そういった新たな取り組みも始めて、しかも地球温暖化対策実行計画の市役所版については第2期の計画ということで、第1期の計画を達成した後であるので、当初から第2期の計画を達成していくのは、雑巾を絞ったところをまた絞るような形もあるかなというところでやってきたところはあるので、厳しいというところは重々承知していながらも、ただ、市域版の地球温暖化対策地域推進計画で平成32年までに27%温室効果ガスを市域で減らしていく中で、市もそれと歩調を合わせるということでは、そういった目標数値を達成していかなければいけないというふうに考えてやっているところでございます。

以上です。

南会長

ありがとうございます。では、ほかに。

木下委員

23年度と24年度の比較でいろいろ出てくるんですけれども、23年度が震災の直後の関係でかなりイレギュラーだったと思うので、参考資料として、例えば22年度こんな感じだったよとかいうのを一緒に出しておいてもらえると、比較対照がしやすいのかなと。当然、電気とかは排出係数はかなり変わってくるので、そこは別として、それ以外の部分でどのくらい変わっているのかというのが、22年度と比べると比較しやすいのかなと思いますので、いろいろお忙しいでしょうから、あまり無理には言えないんですけれども、もしそういう参考資料があったら出してもらえると、ちょっと見やすいのかなと思いました。

以上です。

南会長

ありがとうございました。

石原課長

今作業している最中でございます。

木下委員

ああ、そうですか。ありがとうございます。

南会長

では、そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか、そうい

うことで。

では、これで温室効果ガス排出量についての審議は終了させていただきます。

では、次に（４）平成２４年度環境行動チェックリスト集計結果についてですが、事務局のほうからお願いします。

荻原副主査 平成２４年度環境行動チェックリストの達成度のほうを資料として用意させていただきました。結果だけ載せてしまったので、ちょっと済みません、見づらいところがございます、本来であればチェックリストのひな型でも用意すればよかったところがございますが、各課、各施設で環境行動を実際に行っていただきまして、目標を立てて、毎月毎月チェックしていただいております。

２４年度の集計結果がこちらのほうですが、平均は全体で９０．８％の達成度となっております。昨年度のこちらの審議会でご指摘がありましたように、１００％達成している課、施設等には、この間ありました環境基本計画の推進本部で１００％達成している課については、新しい項目等を追加して、新たな環境行動をしてくださいというアナウンスはしてございます。

以上です。

南会長 ありがとうございます。では、ただいまの説明に対してご意見、ご質問あれば。

伊藤委員 ちょっと変な質問で、そんなことを聞くと申しわけないんですけども、具体的に環境行動というのはどういうことをやって、それをどうやってチェックするんですか。

荻原副主査 日ごろの事務事業の中で各課、各施設で取り組める行動としまして、例えば水道を使う際には節水に努めるだとか、エレベーターは４階まではエレベーターを使わずに階段で上るとか、長時間使わないときのパソコンは主電源をオフにするとか、そういう日常の行動などで行えるものを２０項目ぐらい各課でつくっていただいて、それを毎月、ほとんどは課長職者の方だと思うのですが、課によっては庶務担当がつけているものもあるかもしれませんが、チェックしていただいて、毎月、できた、できないというチェックを入れていただいております。

伊藤委員 そういうチェック項目はそれぞれの課とか場所で同じ項目で、チェ

ックしている人は大体各課で1人とか決まっているのですか。

荻原副主査　そうですね。環境行動チェックリストのひな型のほうはこちらで提示して、あとは各課の実情に合わせて、うちの課ではこういう項目はちょっとそぐわないというところは消していただく、またうちの課ではこういう行動に取り組んでいるよというのは入れていただくという形で、その課独自の環境行動チェックリストをつくっていただいております。

伊藤委員　　そうする、変な話だけれども、第三者がチェックするんじゃなくて、例えば何々中学校へ行ったら、その中学校の教頭がやるとか、そういうふうに決めているわけで、その辺は各団体に任せているんですね。

荻原副主査　　そうですね。それなので、つける人によっては若干甘くなったりとか、厳しくというところはあると思いますけれども。

伊藤委員　　はい、わかりました。

福士副会長　　ちょっとよろしいですか。基本的なことを教えていただきたいんですけども、このチェックリストの達成度というのは、今の説明ですと、例えば節電に努力をしているとか、節水に努力をしているとかいう一つ一つの項目について、どういう取り組みをしているのかということの説明いただいたと思うんですけども、それをこういうふうにして達成度という形で数字であらわすということの意味なんですが、努力をしている、していない、仮に○とか、△とか、×という表記をするというんだったらわかりやすいんですけども、それをこういう100%とか何%という数字であらわすということは、これは何がしかの基準があって、こういう数字が出てくるわけですよ。それは私の常識ではよくわかりません。それがお聞きしたいことの1点です。

この表の一番最後に平均というふうに書いてあるんですけども、この平均は何なのでしょう。企画政策課から農業委員会事務局までいろいろな部局があって、この数字を平均化したら、この90.8%という数字が出てくるということなのでしょう。仮にそうだとしたら、この数字はほとんど意味がないんじゃないでしょうか。

2点お聞きしたいんですけど。

荻原副主査　　環境行動チェックリストは毎月つけていただいて、年度が終わりま

したら提出していただいているんですけども、ただ提出していただくだけでは、やった、やらないというものだけで、何も残らなくなってしまうので、何とかしてみんなが努力した、しないというのをあらわせないのかなというところで、それをただ数値化したものです。その中には○、△、×でつけることになっているのですが、記号をつけていただいた分の○の数を達成度として数字として出させていただいたものです。

それと、この平均というのは、今先生おっしゃったように、数字を足して、割っただけのものになっています。

福士副会長 それでいいんでしょうかね。いまいち腑に落ちない部分があるんですけど。

石田委員 今おっしゃったのは、例えば平均に意味がないというのは2つ考えられて、1つは項目が違うから、平均して意味があるなというのと、もう一つは多分人とか規模の違いもあって、平均していいのかという2つ要素があり得るように思いますが、ほかに何かありますかね。

福士副会長 チェックリストの達成度ですから、時系列的に見て、前年度よりも今年度のほうが環境に対して配慮したという成果が出されなければいけないんだろうと思うんです。そういう意味でいうと、○×云々よりも数字であらわしたほうが理解度が高まると思うんでしょうか、それから将来の行動につながるということだろうと思うんですけども、この表をつくるときの仕組み自体に問題がないかということは今言っているんで、どうなんでしょうね。つまり、質的なものを無理やり量に数で置きかえるということをやっていないかという、少し乱暴過ぎないかということなんですけど。ちょっとそもそも論で申しわけないんですけど。

伊藤委員 私もそう思いますけどね。要するにそれぞれの各場所のチェック項目が同じ文章で、同じ評価なら別にいいんですけども、それぞれ場所によって違うわけですよ、項目がおそらく。

だから、確かに90.8というのは何を指しているかというのは非常に難しいから、これは数字というよりもA、B、C、D、Eの5段階ぐらいで、企画政策課はB、財政課はAだというふうにしたほうがいいのではないか。この数字を見ると、90.8だから、みんなどこ

もうまくやっているなということが考えられるけれども、確かにそういう矛盾を若干含んでいる。だから、場所によって学校のチェックリストと、例えばマロンホールと経済課では当然違ってくるわけですから、その辺がちょっと難しい点があるので、ちょっと変えてみてはどうかなというふうに私も感じました。

以上です。

長森委員　この表をまともに見ますと、環境政策課がずば抜けて悪い。これは環境政策課が環境行動について無視してやっておられるという意味なのか、それとも逆に環境政策課が自分自身を非常に厳しく見て、チェックしておられるからなのか。となると、後のほうになると、それぞれのところは丸つけが非常に多いんじゃないかという話にもなりますし、そういう意味でこの表を見たときに、環境政策課が低いというのをどのように見たらいいかというのが非常に疑問だったんですけれども、いかがでしょうか。

荻原副主査　ご指摘のとおりなんですけれども、これは後者のほうで、課長のチェックが厳しいというところもあるかと思います。私、同じ課内の人間として見ている、環境行動チェックリストの中にある、例えばマイ箸、マイボトルを使うというところなんかでも、まだお昼お弁当をとるときに割り箸を使っている方などもいらっしゃいますし、あと長時間席を離れるときはパソコンを切るということが徹底されていないところが見受けられますので、そういうところをきちんとうちの課長は見ている数字だと思っています。

石原課長　評価の問題なんですけれども、乱暴過ぎるというご指摘は一定当たっているのかなと思います。

過去の経過から申させていただきますと、議会の資料などで全ての課のチェックリストをずっと資料として出していたことがあります。

それを見ると、ほとんど〇がついていて、施設名が違うだけで、項目もほぼ同じ。これは同じ枚数をつけているだけで意味があるのかという中で、単純に100点とか90点台の後半という課が多い中で、同じような項目で、同じような評価をつけているものが多いということで、いろいろごらんいただく時間を節約していただくという意味もありまして、ほとんど〇がだあっとついている課が多いという現状を

お見せするために、こういう数値化をしてみたというところがあります。

確かに内部環境監査とかで回っても、監査用の対応をされるからかもしれないですけども、そういったときに見るときは、100%とか90%後半いつているところは、やっているということがその場では確認できるような状況にあります。

ただ、保育課は課長職者も前、環境係の係長だった人間がいる関係で、同じような見方をしているのかなと思って、こういったものが常にチェック者の意識にあると、職員の席を通るたびに、できている、できてないというのを一々チェックしていくと、とてもじゃないけど、できている、○というののはつけられないという結論になってしまって、伊藤委員がおっしゃられた、本当にできているのか、できてないのかというのをA、B、Cみたいな、相対的な評価でつけさせたほうが実態に合っているのではないかというご指摘については、ちょっと検討させていただきたいと思っています。

南会長 ありがとうございます。

寺田委員 済みません。ちょっと私が理解できてないかもしれないんですけども、この環境行動チェックリストをすることで、難しいかもしれないんですけども、どんなアウトプットが期待できるのかなというのがちょっと気になっていまして、努力は達成度が上がった、上がったと言うけれども、結局それが市にとってどんなメリットがあるかという、簡単には見つからないかもしれないんですけども、そういったものがあつたほうが、例えば水の消費量、もしくはごみの量とかわかりませんが、そういったものはモニターしていくのは大変かもしれないですけども、何かインディケーターになるような指標があつて、達成度と連動、達成度って見直ししなければいけないかもしれないんですけども、連動していくようなものがあると、もう少し意義が出てくるのかなという印象を受けました。

南会長 その辺はどうでしょうか。

石原課長 その辺は行政を評価する企画などの部門がそれぞれの事務事業を評価する中で、お金の換算してやっている事業の評価もしてほしいということがあるので、環境政策課がやっていること自体を評価する部門

とすれば、地球温暖化の推進計画であるとか、市役所の実行計画であるとか、環境のチェックであるとか、環境マネジメントというものが経費節減、業務の効率化につながる評価になるように、道筋というか、論理だてをつくってほしいということは常々言われております。

ただ、毎年毎年ヒアリングの中でこちらのほうが述べることにについては、これは金のためにやっているのではないので、環境のためにやっているということで、これによって経費が幾ら減ったとか、経費を幾ら減らすために新たにこれをやっていくという考え方にはなかなか立ちづらいという、そのあたりは市の中の統一性がまだとれていないのかなと思います。

南会長 ありがとうございます。ほかに何かご意見、質問ありますでしょうか。

大堀委員 例えば一般の事務とか、そういうのと保育園とか小学校は子供とかが対象なわけですね。そしたら、年間の指導の計画が1つ少なくなったら、こういう環境のほうの数値に影響するとかってということもあるんですか。

石原課長 本年度、内部環境監査をやった中で、子ども家庭部という子供の施設が多くあるところを内部環境監査いたしました。その中で例えば100%って、節水とか節電についてつけているというものにしても、冷房ですとか、そういうのは子供の健康状態に配慮した上で、我慢できるところ、事務室、教職員しかいないようなところについてはやっているということで100%というか、そういう節電についてはできているとか、そういう評価をしているところはあるので、そこへ対子供ですとか、市民の利用がある施設については、お金を払って使っていただく施設などもありますので、そういった利用と管理する側の行動とバランスをとりながらやっていると感じました。

南会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

 ないようでしたら、(4)平成24年度環境行動チェックリスト集計結果についての審議は終了させていただきます。

 では、次に(5)平成24年度小金井市環境保全計画実施状況について。

 まず、事務局のほうから説明をお願いします。

碓井係長

では、私、碓井のほうからご説明させていただきます。

資料5をお開きください。こちらは平成24年度の年次別実施状況という形になります。

こちらのほうで、まず昨年度との違いですが、昨年度こちらの審議会から通常業務とそうでないものとを分けるべきだといったご意見をいただきまして、それに対する対応ということで、一番右の列に通常業務の場合は各課に○をつけてもらうことで、恒常的に行っている通常業務とそうでない臨時的な業務を分けさせていただきました。審議会の皆様からは、通常業務のものとそうでないもので、表自体を分けるべきだというご意見をいただいたのですが、実施計画の定義——定義と言うのが適切かどうかわからないのですが、といたしまして、市役所が行っている全ての環境に関する業務の計画、実績等を一覧にするというものがございますので、一応こういう形で通常業務とそうでないものを区別する形をとらせていただいて、表自体は今までどおりの1枚ものの表という形で作成をさせていただきました。

なお、実績につきましては、昨年度と数字面での差はもちろん若干あるのですが、こちらはざっとごらんいただければおわかりいただけるかと思うんですけれども、ほとんどの業務が各課恒常的に行っている通常業務になりますので、内容的には平成23年度のものとは比べて大差ないものが多いのかなというのが私の印象でございます。

なお、紙面の都合上、これはスペース的な問題なので、やってみないとどうなるかわからないところなのですが、もう1点こちらの審議会からご指摘をいただいております環境報告書に現在のこの計画、平成23年度から25年度の3年間の計画期間中ですがけれども、こちらの計画初年度である23年度の実績も並列して記載して、比較できるようにするというご意見ですがけれども、こちらにつきましてもやってみないとわからないところがあるので非常に申しわけないのですが、もし紙面の都合上可能であれば、記載をしていきたいと考えております。

説明としては以上になります。

南会長

ありがとうございました。今の説明について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

石田委員

今ご説明のあった通常業務と分けてというのは私が申し上げたことなので、わかるようにして、改善がなくてもちゃんとやっているということと、目標を持って改善するというものは、表自体これでいいよということだけ申し上げたい。そういう意味でこういう表で一応チェックできるようにしていただいたので、これは私としては一歩前進したかなという感じは持ちました。それはそれで1つです。

もう一つ幾つか。23年、24年、25年の間で継続となっているんですが、24年の表が継続となっているんだけど、それなりの改善されたという評価がわかるような書き方をしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。計画というのは、前と変わらないというニュアンスに普通とられるかと思うんです。改善されたとか、新たに始めたという評価をこの年次評価に書くべきではないかと思うんです。

例えばこれでいくと2ページ目なんですけど、2-1-3「緑の管理と活用を進める」というのが出ていて、一番上の「緑の現況に関する調査をする」というのと4番目の「市民や専門家と連携し、緑地の何がし」となると、この成果を見ると、去年より内容がそれなりに努力して改善されたように思うんですけども、これ継続って書くと大して変わらずに、少し量が変わっただけになっちゃうように思うんですが、評価の仕方の表現を考えたほうがいいんじゃないかと思うんです。

これ企画かなんかで決めているんですけど、評価の意味を、言葉の定義。それが決まっていれば簡単には変えられないんですけども、ある程度自分たちの感覚で書いているならば、改善されたものがあるような表現をしたほうがいいんじゃないですか。それでないと、継続だけ書いてあると、言い方は悪いんですけども、見方が流れてしまうというんですか、なかなか注目できないんですけども。これ書いたのは、こんなに改善しましたということが一番大事だから、それがわかるような評価の言葉を使ったほうがいいように思うんですが、いかがでしょうか。

碓井係長

今の石田委員からのご指摘なんですけれども、確かにおっしゃるとおり、非常に難しいところで、継続という業務、いわゆる通常の業務の中には2種類あるかと思ってございまして、まず1種類目は、特に積み上げというものはないんですけども、毎年行動的にしっかりと継

続して行っているものと、あと継続することによって実績が残るなどの積み上げがある業務と、2種類に分かれるのかなと思っておりまして、その部分まで考えが至っておりませんで、そういったところまでは今回依頼をする際にお願いしなかったのですが、来年度の実施状況の際には、積み上げがあるのかないのかがわかるような形で各課に記載するように依頼をかけていきたいと思っておりまして、来年度の調査に向けまして何からの方法を検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

長森委員 多分同じことになると思うんですけども、24年度の実績、具体的な数値、実施内容、検討課題、自己評価というのがありますよね。こんなのは全体を通じてできるんですけども、これこれをしましたという実績について、具体的な数字とか実施内容を書いておられることは確かなんですが、その後に来ます検討課題とか、特に自己評価については一切お書きになっていないというふうに見えるんです。来年度以降、あるいは今後このような表をつくられる場合、この自己評価と検討課題というのは非常に大切な部分だと思いますので、これは意識して書くように持っていかれるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

確井係長 今の長森委員のご指摘ですが、まさにおっしゃるとおり、非常に耳の痛いところではあるのですが、実は各課によって、同じように依頼をかけましても若干の差というものが出てしまうかと思ひます。今、長森委員がおっしゃった方向性で先ほどの石田委員のご指摘とあわせて来年度に向けて、改善を図っていければと思ひておりまして、よろしくお願ひいたします。

石原課長 今、長森委員がおっしゃられたことは、ほかの計画類、例えばのびゆくこどもプランなどでも市民委員の方からそういうご指摘をいただいて、評価について自己評価をA、B、C、Dとか入れて、こういう評価のときはこういう理由を入れることという取り組みを始めたという他課の事例もござひますので、そういった事例を参考にしながらやっていきたいと思ひてござひます。

以上です。

南会長 ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょ

うか。

石田委員 非常に細かいことで質問があるんですが、申しわけないです。5-1-1、大気汚染のところ、一番上の「特別設備資金のあっせん。申込0」って、これ去年もゼロなんですけれども、該当する企業においては小金井市としては支出がないわけですか。あるけれども、取り組みがないというぐあいに見えていいですか。

石原課長 特別設備資金、個別事業融資資金については、事業者であれば、小さな事業者であってもご利用できるものでございまして、工場とまではいかない、指定作業場であれば、例えば廃材とかを認められた焼却炉で燃やすとか、そういった施設について新たに外部に委託しなくても、自己で処理できるような規格のものを購入したいといった場合には、対象に入っていく融資制度であるというふうに考えてございますので、市内で全くそういう対象になる事業が一切行われていないということではないと思っております。

南会長 ありがとうございます。では、そのほかにいかがでしょうか。

細かいことなんですけれども、6-1-1の「小金井らしい景観を保全する」とあって、「市民と景観形成を考えていく」というのが取り組みの方向性なんですけれども、事業内容は「諸制度の周知に努める」とあるのが、この目的と実際やっていることがちょっと違うような気がするんです。

石原課長 小金井市においては、過去に景観の条例を市独自でつくるべきだという議論もございましたけれども、小金井市において保全すべき景観というのが玉川上水と国分寺崖線野川だと言われてございまして、その2つの景観については、東京都の景観条例でも指定されている景観軸でございます。そういったところから、小金井市においては、小金井市独自のまちづくり条例の中で景観への配慮を働きかけていくという景観に対する施策になってございますので、そのあたりがこの枠の中では書き切れてないのかなというご指摘だと思います。もうちょっとわかりやすい書き方というのにも研究させていただきたいと思います。

南会長 景観形成を考えていく、その考えていく事業内容というのは何でしょうか。市民と考える。

石原課長 景観形成を考えていくという事業内容については、これは環境基本

計画の中から取り出しているものでございまして、具体的にどうい
うところはいろいろなケースが考えられるのかなと思っております、
例えば開発の指導要綱みたいなもので、崖線沿いに階段的にマンショ
ンをつくっていくことによって、そこから見ると、例えば5階建ての
マンションであるけれども、崖線に沿って2階建てを続けているとい
うふうにみなしてつくられたりすると、国分寺崖線の景観が阻害され
ることになるという事例がございます。

世田谷区などでは、建築基準法とかではなかなか取り締まれないも
のについても規制していくような制度がある様に聞いてございませ
けれども、小金井市においてそういったことが行われることがないよ
うな制度を考えましょうとか、そういった地域を、例えば国分寺崖線
とかの景観軸になってない部分であっても、地区計画という地域に住
んでいる方の大多数の合意を得て、こういう国分寺崖線に合ったまち
をつくりましょうといったことを市民の方と一緒に考えながら、まち
づくりみたいなのを考えていくというイメージなのかなと思ってお
ります。

南会長 ありがとうございます。

伊藤委員 この委員会には直接関係ないんですけども、一番最後のページの
7-3-3の一番終わりのところに例の可燃ごみ処理問題について、
これは市役所でごみ対策は具体的にやっているんですけども、これは
具体的にどの辺まで進行しているか。ここでお尋ねするのはちょっと
筋違いかもしれないけれども、もしその辺でおわかりがあったらお知
らせ願いたいと思います。

石原課長 このごみの問題については、環境基本計画はごみ処理の計画などの
上位の計画になるものでございまして、ごみについても環境基本計
画の中では減量を進めるですとか、そういった大まかな方向性につ
いては書かれてございます。ただ、ここに書かれてあること以上のこ
とは担当としても申し上げる立場にございませぬし、これより先のお
話というのは、担当部署でもまだお話しする段階ではないのかなと思
っております。

以上です。

寺田委員 最後のページの8-1-2の自動車による取組の方向性で、「自動

車による二酸化炭素の排出削減を目指す」ということで、「エコドライブ教習会を実施する」ということで、その実績として全8回開催して、これは全8回の合計の参加者が19名ということでしょうか。

石原課長 はい、そういうことです。

寺田委員 これに関しては改善点等というのはございますか。要はこれは市役所のほうでやられている負荷とかを考えて、これだけの集客の場合だと、このままで継続していいものかということも検討されたほうがよいのではないかと思っているんですが、それに関して何かコメントございますでしょうか。

荻原副主査 8回開催しましたが、まず実情として車が1台しかないのも、その中で教官が1人とあと3人ということで、1回に3人しか参加できないというのがあります。

そういう中で、これだけの人数であればやる意味があるのかということもあるかとは思いますが、ただ、一方で地球温暖化対策の地域推進計画の中に、自動車による二酸化炭素排出削減を目指すという重点対策の項目がありまして、少しずつでも市民の方にそういうものを知っていただき、実践していく中で減らしていきたいというのがありますので、その事業をなくしてしまったのでは、その計画をどうやって推進していくんだというところもありますので、どれだけ増やしていくかというのは今後の課題ではあると思っております。

石原課長 内容の改善なんですけれども、市報で募集してございますので、市民の方が参加しやすいようにということで、土曜や日曜の開催を行ったりもしているんですけれども、今後、市民の方であると、教習された内容がご家族の中とかで波及効果がとまってしまうことも考えられるので、事業者の方で、会社の中でそういった情報を共有できるような方への呼びかけなども強めていきたいと考えております。

南会長 ありがとうございます。

大堀委員 私、前回参加させていただいたんですけれども、やはり3人で1台の車で、外も走るんですね。久しぶりに教官の方が隣にいて運転するという緊張感があったんですけれども、実際に自分で今までどおりの運転をして、その次に帰ってきてからいろいろ説明を伺ってからちょっと考える時間を置いてまた運転するのでは、すごく数字が違って

いたんです。

だから、それだけ日常、みんなが自分でちょっと気をつけていれば、その力が結集するんじゃないかというのは思いました。何せ3人だったので、それ以上増やしてもということには感じましたけれども、市報を見て必ずその日に出るのに電話をかけて行ける人ばかりじゃないなと思ったりしたのと、それからPRし過ぎても人数的に枠があるので、どういうふうに浸透させたらいいのかなど。当日、若い女性の方と40歳ぐらいの男性の方と、私、60歳ぐらいの女性だったんですけれども、意外とそれぞれにみんな勉強になったと言っていました。

だから、浸透はしてほしいんですけれども、免許の更新時のときに何らかのこれを生かして、エコなドライビング方法を知らしめたりするということも必要じゃないかなと思ったりしました。

南会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、平成24年度小金井市環境保全計画実施状況についての審議については終了させていただきます。

では、続きまして(6)平成25年度内部環境監査について。

まず、事務局のほうからお願いします。

碓井係長

それでは説明させていただきます。

平成25年度内部環境監査につきましては、本年の8月23日の金曜日、26日の月曜日、27日の火曜日、この3日間で環境部、福祉保健部、都市整備部、子ども家庭部の4部の16課及び施設について監査を行わせていただきました。

なお、内部監査委員につきましては、環境基本計画推進本部委員のうち、学校教育部、生涯学習部、教育委員会に所属する管理職者に今回依頼をいたしました。

監査結果の概要なんですけれども、執務室内に環境報告書の掲示をしていなかったりですとか、職員の環境マネジメントに関する意識、認識が不十分ということで、注意の指摘を受けた部署も2部署ほどあったんですけれども、全体的には「昼休み時の可能な限りの消灯」「離席時のパソコンのログオフまたはスタンバイ設定」「時間外勤務時の消灯可能な箇所の消灯」「可能な限りのグリーン購入の徹底」「裏紙使用の徹底」「マイ箸、マイボトルの所持」など環境行動につつま

しては多くの課でできていまして、全体的に意識が高くなっているという印象でした。

また、業務上の移動に際して、特に市内の場合、できる限り自転車利用を徹底している課も多く、温室効果ガス削減に向けた努力も十分に行われていると感じました。

ただ、もちろん全ての課ということではないんですけれども、一部の課ではティッシュ以外のごみとして捨てないですとか、消耗品や備品等を購入する際に、業者さんが大体年に一、二回カタログを持ってきてくださることが結構あるんですけれども、そういった新しいものを持ってきてくれた際に古いものを引き取ってもらったりですとか、あと資料をプリントアウトする際に、よくパワーポイントの資料なんかでありがちな小ページを使ったりとか、あと異動で新しく配属になった職員にごみ減量についてという紙を配ったりですとか、守るべき行動規範をマニュアル化するなど、全庁的にも今後模範としていきたいような環境行動をとっている課も少なからず見受けられました。

抱えていました悩みどころについては、窓口担当課であったりですとか、特にお子さんの来所が多い施設では冷暖房の温度設定、監査をやるのは毎年どうしても暑い時期ですので、そういう形になるんですけれども、冷房28度という設定が中には感覚面ですとか、お子さんの場合は体にダメージ、そういった部分について考えなきゃいけない部分もあって、悩みどころになっているといった意見もございました。

また、今回、環境部ですとか都市整備部、そういった比較的工事事業を行っている課も監査の対象になっていることでこういった話があったのですが、金属を溶接する際の商品で、これはスラグというものになるんですけれども、こういったものも工事の際に使用できるものについては使用するといったリサイクルなどもやっているのですが、使用量を増やしていきたいという考えを各課は持っているんですけれども、まず主にスラグの使用量が一番多い下水道工事などは工事の件数自体がぐっと減っていたりですとか、都や国からの補助金をもらってようやくできている事業も結構小金井市の場合はあるのですが、そういった事業では条件的な問題でスラグの使用ができないものもある関係で、もっと使っていきたいという気持ちはあるんですけども、使

えてない状況が続いているといった話もございました。

また、内部監査委員を今回やっていただいた管理職者からの指摘といたしましては、ガチャ玉、ボールペイの替芯ですとか、本来エコに配慮したはずの商品なのだけれども、金属を使っているという理由だと思いますが、グリーン購入対象外となってしまうのはどうなのかといった意見があったのと、あとチェックリストの評価基準ですが、これは先ほどチェックリストについてご説明した際にも、委員の皆様からご意見をいただいたところではあります。それについては各課の担当者の主観による評価だと厳しい人、甘い人がいて、評価にばらつきが生じて、正しい比較が難しくなってしまうので、全庁的に統一したものをつくる必要があるんじゃないかといった意見もございました。

一応主な部分だけかいつまんでご説明しましたけれども、今回の内部環境監査はこういう形でさせていただきました。よろしく願いいたします。

南会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関してご意見、ご質問ありましたらお願いします。

石田委員 純粹に質問なんですけれども、2ページ目の5行目の「異動で新しく云々」というところで、最後に「マニュアル化している」ですが、これは市全体でほとんど同じものじゃないかという気もするんですけれども、これは課によって実情がいろいろ違うから、ほかのほうもマニュアルをつくっているというぐあいに受け取ってよろしいんでしょうか。

碓井係長 今、委員がおっしゃられた、課ごとに実情が違うという部分ももちろんあるんですけれども、こういったマニュアルといったものは全庁的なものではございません。これについては特定の課が環境教育に非常に熱心で、こういったものを独自につくってやっているということがございましたので、一応模範的な例としてこの報告書の中に書かせていただきました。

石田委員 そうすると、課によってあまり違いが出るのはまずいから、一つのひな型としていいものを選んで、できるだけ統一されたものを検討されたほうがいいと思ったんですけれども、どうでしょう。

石原課長 このマニュアルについては、この対象課で自立生活支援課というと

ころはかなり職員数が多くて、新入職員ですとか異動の人数も、一定少なくない人数が異動時期にあるという課でございまして、通常は引き継ぎという形で前任者から後任者に1週間の期間に、この課ではこうやるんだとか、私がやっていた仕事はこうだったんだというようなことを引き継ぐということをやっているのですが、それとともに全体を総括する係長とか課長から、個別の職員に基本的にはこういう市役所としての仕組みがあるんだという話もします。

ですが、環境政策課のように1係5人とか、そういう単位であれば、係長がみずからひざを突き合わせて説明するという時間がとれるのですが、いちどきに5人とかで仕事を持って外に出ていったりする中で、新しく来た5人が全員一斉に席に座っている時間がないような対市民的な職場であると、漏れがあるといけないというふうに管理職者のほうで考えて、本来マニュアルとして細かくあるものを大分簡単なやさしい形で、基本的にこういうことがあるんだということだけは知っておくようにというものでつくっています。

しかも、その人はごみ処理の担当にもいた人で、かなりごみのことについて細かく記載がされていて、そういった面で環境面をとってもすばらしい取り組みだというふうに言って、今まで監査していた事例の中ではそういった事例が見当たらなかったのも、今回取り上げて紹介させていただいたというところでございます。

石田委員
南会長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

では、ないようですので、平成25年度内部環境監査についての審議を終了といたします。

では、続いて(7)小金井市環境基本計画改訂についてです。

まず、事務局のほうから説明をお願いできますか。

碓井係長

まず、説明の前に、このたび平成25年7月1日付をもちまして、環境基本計画改訂の支援委託ということで、今後平成25年度、26年度の2年度間で行っていきます小金井市環境基本計画の改訂に携わっていただく業者と契約を締結させていただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

株式会社サンワコンになります。まず、皆様からごらんになって右

手にいらっしやいますのは主任技術者をお願いいたします桶谷氏になります。

サンワコン サンワコンの桶谷と申します。よろしくお願いいたします。

碓井係長 皆様からごらんになって左手にいらっしやいますのが、主に桶谷氏の補佐とあわせて窓口的に動いていただきます東京事務所長の今井氏になります。

サンワコン 今井と申します。よろしくお願いいたします。

碓井係長 では、資料7及び本日お配りさせていただきました資料7-2の市民アンケートのご説明につきましては、サンワコンの桶谷氏にお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

サンワコン そうしましたら、資料7をごらんください。

まず、1ページ目、ちょっと前提になることがいろいろございまして、この順番でご説明するのが適当かどうかわかりませんが、ご説明を資料の順番でさせていただきます。

まず、環境基本計画の改訂方針についてということでございまして、その前提となりますところを基本スタンスという形でまとめさせていただきました。

改訂作業におきまして主な検討課題となりますのが、ここに挙げております5つかなと弊社のほうで考えております。

まず1点が、先ほど来いろいろと節電とか、省エネというお話も出てきておりますけれども、そういった社会情勢、社会的な要請を踏まえまして、共同して取り組むエネルギー政策の方向性を検討していくということで、エネルギー政策といった場合に今までは国策として捉えられていたことが多いんですけれども、一部環境政策の分野として位置づけまして、市民・事業者・行政ともに取り組みの方向性を探っていこうというのがまず1点でございます。

2つ目が、地球温暖化対策の新たな方向づけの検討ということでございまして、これは昨今、局地的豪雨とか竜巻・突風という異常気象的なことがかなりニュースに上がってくるが多くなりました。そういったことも踏まえまして、これが地球温暖化の原因になっているということも世論としてありますし、IPCCの今までは第4次報告書でしたけれども、それが第5次の報告書が出るという流れもござい

まして、確かに地球温暖化というのが進んでいるんじゃないかという方向で、世の中の認識が高まっているかなと考えております。

ただ、国際的な取り組みといたしまして、京都議定書というのが昨年度で第1約束期間というのが終了いたしましたして、その後どう取り組んでいくかというのは、今まだ混沌とした状況にあるかなという認識でおりますけれども、そうした中で原発停止ということで、エネルギー自体は、先ほども排出係数の話がありましたけれども、どんどん排出係数が高まって、CO₂が増えていくということになっております。

そういった中でどうやって温暖化防止に取り組んでいくかとなったときに、先ほどの節電とか省エネという取り組みも一方である中で、まち全体を低炭素なまちにしていくという考え方も必要ではないかということで、この2点目を挙げさせていただいています。

それから、生物多様性に配慮した環境保全方針の検討ということで、市内のほうには崖線沿いの緑とか湧水とか、あるいは野川、玉川上水といった、いまだ市民に親しまれている自然が残されております。こういったものを生かしながら快適な都市環境というものをつくり出していくということを考えまして、こういった自然環境がどのような位置づけにあるのか、これらをはっきりさせた上で保全方針を明確に示していく必要があるかなと考えております。

4点目が持続可能な都市システムの構築を目指した取り組みの検討ということで、ごみ問題についてはずっと懸念されているといたしますか、継続して検討が進められているところでございますけれども、そういったごみの減量、あるいは水の循環利用に関して、市民・事業者の徹底した取り組みというものを模索していく必要があるのではないかと考えております。

今の4点を総合的に見まして、それらをどう進めていくかというところで、5つ目の小金井の環境を守り育てる「絆づくり」方策の検討というのが大切な要素になってきまして、幸い市内には大学がたくさんございますので、そういったところもご協力をいただく中で、環境教育・学習を通じてそうした市民・事業者の絆（きずな）を深めていくということが考えられるのではないかと。

以上、この5つぐらいが、今度の新・基本計画におきましては、重

点的に考えていくべきではないかということで考えております。

それで、2ページを見ていただきまして、計画の改訂方針ということで、今ほど5つ挙げさせていただきました。エネルギー・低炭素まちづくり・生物多様性・持続可能な都市システム、これが4つの柱で、それに対して横断的な施策ということで環境教育と絆づくりといものをキーワードとして捉えまして、施策を体系化していったらどうかということでございます。

実は3ページに、現行の計画におきましての構成、目次をお示ししております。現行の計画というのは第1章から第5章までの5章立ての計画となっておりますが、そちらを2ページにありますような形で、左手にありますような、こちらも5章立てにはなるんですけれども、若干構成は変わってくるかなと考えておりまして、そういった見直しを検討してはどうかというご提案でございます。

まず、第1章というのは、今ご説明いたしました計画の基本的なスタンス、前提となるような条件、計画の役割とか位置づけ、期間といったものを整理いたしまして、基本的な考え方という形でまとめていくようなことになるかと思っております。

第2章、これは現行の計画にはなかった部分でございますけれども、環境の現況ということで、環境の現行計画の策定以降に環境がどのように推移してきたかというところを整理させていただいたほうがいいかなと。それと、今ほどいろいろと施策のほうも評価が毎年されているというご報告がありましたけれども、そういったデータを踏まえてこれまでの取り組みをもう一度検証させていただいたことを、ここで改めて整理させていただきます。そういった章立てが必要かなと思っております。

先ほどご報告いただいたのは単年度の検証でございますけれども、これまでに計画策定以降数年ありますので、それらを含めまして、まとめて環境保全に向けた課題という形で、課題を抽出させていただきたいと思っております。

それから、第3章の計画の目標。これにつきましては現行の計画と構成等は同じになってくるかなと思うんですけれども、まずは環境像ということで、遠い将来を見据えまして、遠い将来と言っても10年

ぐらいになるかなとは思いますが、こういったまちの姿にしていくのがいいかというところを、ポイントとしてつくることになるかと思えます。

それと、もう一つは取り組みの基本方針ということで、これが先ほどの4本柱と横断的な2本の柱、こういったものをキーポイントにしまして体系化をしていければと思っております。

そして、第4章取り組みの展開ということで、現行計画では、施策の内容と重点的な取り組みというのは別の章立てになっていたんですけども、今回は第4章の中に一つとしてまとめていけばどうかと思っております。ですので、これに関しましては、場合によってはわかりやすいという話であれば、2つに分けるという方策もあるかなと思っております。主にはロードマップの点検ということで、これまでも実行計画というのがあったかと思えますけれども、それらを見直すような形と評価するための指標を更新していくような形です。

それから、基本方針が若干変わってきますので、それを踏まえて重点的な取り組みというのも変わってくるかなと思っておりますので、そのあたりをまとめていきたいと思っております。

計画の推進方策につきましては、当初の計画にありました、例えば計画の推進体制といったものが、多分、今現状若干変わってきているのではないかと、現実的にやりやすい方向で進められているのではないかなと思えますので、それに合わせて現行体制を反映していきつつ、進行管理の方策も考えていきたいと思っております。

おめぐりいただいて4ページ、5ページのところで、これが先ほど第4章の中で重点的な取り組みとして、4つの基本方針に沿って考えてみてはどうかというような、ここではあくまで案ですので、それをたたき台にいろいろその後の委員会等の中で検討を進めていきたいと思っておりますので、ここは大体このようなことをまず題材にして、検討委員の皆さんに膝を向けて話し合ってくださいということでご理解いただければと思えます。

まず1つがスマートシティへの転換を目指した取り組みということで、エネルギーとか低炭素まちづくりというキーワードがございましたので、そう考えたときに小金井市の中で一番エネルギーを使ってい

るのはどこかというところを考えると、大きな事業所もそうないという中で、やはり公共施設というのは大きなウエートを占めるのではないかということでございます。できればその公共施設に対して、省エネルギー診断を取っかかりとしました省エネの取り組みを進めて、それを市内に波及していく、その成果を波及していくという取り組みができないかということでもあります。

それから、4ページの下の方になりますが、2つ目、「(仮称)生物多様性こがねい戦略」に関する取り組みということでして、既に多くの市民団体の方によって野川流域・はけを軸としまして、熱心な活動が取り組まれているところでございます。せっかくそのような下地がございますので、それらを生かしまして都市と自然とのかかわり合い、それを右の図に示していますように、調和、共生、順応的管理という区分分けをしつつ、統一する計画づくりを行っていったらどうかということでございます。

5ページ目、今度は都市システムというキーワードに対応したもので、地域循環型のまちづくりに向けた取り組みということでございます。やはりごみ処理というのが、小金井市においては死活問題になっているかなと思っておりますので、ごみ減量、リサイクルを進めていくために、ごみダイエットの「小金井スタイル」を普及させていってはどうかということでもあります。これは別にこういうネーミングじゃなくてもいいと思うんですけども、何か人々が取り組みやすいような形でやっていく、進めていくということが重要ではないかなと思っております。それで、セミナーとか、そこで集まった情報をいろいろ発信していくような取り組みを総合的にやっていく。それを「小金井スタイル」という形で普及させていくということが、一つの取り組みとして考えられるのではないかなと思っております。

もう1点ありますのが、今、これは市民団体さんと市のほうと連携して進められているものだと思いますけれども、江戸東京野菜の普及と食育の推進ということも、一つ取り組みとしてはおもしろいかなと思っておりまして、都市の近郊農地において、そういった野菜を栽培する動きというのがありますので、これらを生かさないと手はないだろうということでもあります。小金井市さんは市域がコンパクトでございま

すので、そういった取り組みがやりやすいのではないかなと思っておりまして、そういったところも生かしつつ、何かモデルになるような取り組みが進められればと思っております。

最後の4つ目が大学との連携による「環境楽習」の推進ということで、これは学芸大、農工大、法政大学、副会長さんの東京経済大学もそうなんですけれども、連携、タイアップしながら、環境教育を推進していくような取り組みができないかなということでございます。施設としましては環境楽習館というのがございますので、これらを拠点にして取り組みを進められればというのがひとつのアイデアでございます。

今、計画の中身について、若干こういったことを考えていってはどうかというところをざっと申し上げたんですけれども、実質的な作業といたしましては6ページ以降になります。6ページが計画改訂作業における調査・検討項目とその概要ということで示させていただいております。これは大体上から順に時系列的に並んでいると思っております。ただければ結構かなと思います。

まずは計画準備ということで、前提となる条件などを整理いたしまして、第1章として取りまとめていくという作業で、これはほぼ今進んでいるところでございます。

基礎調査のほうも既に着手をしておりますして、いろいろな市の基礎データを整理したり、環境の質を示す点検指標を取りまとめたり、それから現行計画の進捗状況についてもまとめてみたり、あと多分、今月末ぐらいから入っていくようになると思いますけれども、関係団体の活動状況についてもヒアリングさせていただくという中で、環境の現況を取りまとめていきたいと思っております。

それから、別添で、市民アンケートの調査につきましても、既に先月末に発送しておりますけれども、それらについても整理、取りまとめを行って、市民意識というものを取りまとめていきたいと思っております。

それらをインプットといたしまして改訂計画書の作成ということで、第3章から第5章の内容となりますようなところを徐々に検討して行って、1年目はその骨子の案を取りまとめるところまでが目標にな

るかと思っております。

2年目につきましては、これとは別に改訂検討委員会という委員会を立ち上げていきますので、そちらのほうでその骨子をもとに肉づけをしてまいって、素案というものに仕上げていきたいと思っております。

素案がまとめましたらパブリックコメントを行いまして、それらをオーソライズすることになってございます。

以上、予定しています各種会議等につきましては、これは環境基本計画の改訂に関する会議でございますけれども、環境審議会は本日を含めまして今年度3回程度、来年度は4回程度ということで、いろいろご審議いただきたいと考えています。

そのほかに環境市民会議がございますので、そちらの定例会のほうでもいろいろこういった進行状況をご報告するなり、参考意見をいただくなりして進めてまいりたい。

それから、庁内のほうは推進本部ということで、平成25年度に2回、26年度3回。

あと、改訂検討委員会につきましては、これは実質的には来年度からになります。4回程度の会議を持ちまして、検討を進めてまいりたいと思っております。

あと、教育委員会との調整が必要になってきますけれども、子供さんを交えた環境教育的な取り組みもできればなということで、企画を検討しております。

7ページのほうに、大体のその流れをお示ししております。

ここで第1回環境審議会が別とじで示されておりますけれども、本日のなっております。本日の会議は平成25年度の第2回となっておりますけれども、ここでお示ししていますのは、環境基本計画にかかわる審議がある場合を通算して示しておりますので、環境審議会につきましては2年間で都合7回おつき合いいただければと思っております。

8ページ、9ページに、本年度と来年度のスケジュールを表別にしてお示ししております。今のところ、ほぼ予定どおり進んでおりまして、今現在9月中旬で、下のほうにあります各種会議等の開催と環境

審議会の1回目の会議というところでございます。

以上でございます。

南会長 ありがとうございます。説明が終了しましたが、ただいまの説明について何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

石田委員 ちょっとこれを見ていて気になったのが、環境問題というのはコンプライアンスの問題があると思うんですけれども、制約されるのは多分ISO14000。ただ、小金井市は取ってないから、これに絶対的には規定されないけれども、世の中がそれで動くから、それに合わせた答申をしておかないと、市民はあまり直接関係ないかもしれないけれども、事業者に対しての影響が及ぼすべき影響を及ぼしている。それから、国の法律も当然、これをつくったのは平成17年ですから、18年以降の法律がどういうぐあいに変わっていくのか、今現在、何を守られるのか。それから、都の要求事項も当然あります。これは条例だけじゃなくて、通達みたいなものもあります。その辺はきっちりまとめて、計画はどう反映されていくのかということを確認にする資料を、補足資料としてぜひ欲しいと思います。

これを見ていると、コンプライアンスに関する考えが全くないので、私はある意味で非常に不安を持っています。もちろんそれは計画書の中に書く必要は当然ないはずですが、なぜこれを診断しなければいけないかという説明で今書いているのでいいわけですが、審議にするときにはそれがないと、勝手に自分らの思いだけで活動をやって、それは実は法律案だとか、国民として、あるいは都民としてやらなきゃいけないことが非常に起こり得るので、これはしばしば起こり得ることなので、これは明確な表をつくって、どう反映されたかということがわかるように資料をつくってほしいというのが私からのお願いですが、どうでしょう。ないと困ると思うんですよ。要求事項がきっちり反映されているかどうか。

サンワコン 最後の8ページの工程でいきますと、きょうの会議では計画の改訂の方針とか、スケジュール等についてご確認といいますか、こういう流れで進めていきたいんですというご説明ですので、今、作業といたしましては政策動向の把握、背景の整理をしておりますので、その中でまとまった資料が出てまいります。そのあたりを、多分次回には

アンケート結果とかその他の調査結果とともにお示しすることは可能かなと思っておりますので、そんな形でいきたいと思います。

石田委員　　つまり、ここには明確には書いてないけれども、資料としては細かいものができるということによろしいですね。

サンワコン　はい、そうなると思います。

石田委員　　わかりました。どうもありがとうございます。

南会長　　そのほかにいかがでしょうか。

長森委員　　計画の基本スタンスの件なんですけれども、この作業をやるに当たって、1つはこの作業のテーマとか、目玉になることについて、それをきちんと掲げていくことが1つあるんですけれども、同時にそれを実施するに当たってのこの実効性の担保の部分というのは非常に大きな問題があるし、前のときも前回の基本計画をつくるに当たってもその点が議論されたけれども、その辺が最後、曖昧になっちゃって、表現されないまま消えてしまったという経緯があるようにお聞きしている部分があるんです。

これはそうでないかもしれないんだけど、環境の問題というのは基本的に地域生活の問題ですので、行政というのは上から規制とか義務づけしたりするという形式的、あるいは技術的に理解に向けてとか、いろいろな決定を直接形式的、技術的にやる部分があるんですけれども、同時にそれは実効性があるというのか、実際に効力があるものにするためには、市民の協力とか市民の理解が絶対必要だし、その市民の協力とか理解をどうやって形成していくかという部分が、実効性のかぎだろうと思うんです。

ここの部分については技術的とか形式的な問題じゃなくて、市民の生活の中に具体的に入り込んで、ある程度これを誘導していくとか、社会的なアクションが非常に大きな意味を持つものなんです。

そういう意味で先ほど出されたスタンスのうち、上から4つぐらいまでについては、テーマとか目玉について言うておられる。そして、最後のほうでちょこっと、「絆づくり」という言葉で市民の協力とか理解についての部分が入ってくるんですけれども、むしろこれは同じぐらいでもいいと言ったら、言い方はきついかもしれませんが、それぐらい持たないと実効性を持たないんじゃないかと思います。

そういう意味で市民の協力、理解を得て、それを実効性を持たせるための方策というのにかなりウエートを置いてそういう目で作成していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

石原課長

今、サンワコンのほうから説明させていただいたんですけども、こちらの計画の策定について、プロポーザル方式という提案型で業者の決定をいたしました。5社の参加がございまして、その中でこういったサンワコンの提案について、市の環境に関する各部署からよい評価を得たというところで、契約を決定させていただいたという経緯がございまして。

ただ、あくまでこれは業者と市の審査との間での提案でございますので今後、公募、外部からの委員を中心とする検討委員会、それから環境審議会の審議というのがございまして、そういった中でオーソライズされたものが最終的な環境基本計画になってまいりますので、前段の石田委員のご意見は長森委員が言われた上意下達になりがちというところ、そういった法令遵守というものは進行管理上必要なものと考えてございますけれども、そちらに重きを置き過ぎるとそういった現計画の市民参加的な市民でつくってきたというものの趣旨が、あまりそちらにウエートを置き過ぎても現計画の意義というものが失われてくるというところで、そういったバランスをとりながらオーソライズしていく必要があると認識してございます。

以上です。

南会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

石田委員

ちょっと確認。これは計画でいくと、今度11月にこの委員会を招集するようなイメージですかね。勘違いですかね。

石原課長

そうですね。議会のない月に審議会を入れていっているんで、3月、6月、9月、12月というのは議会があるので、その翌月に審議会が行われるという、皆さん方の日程を調整してのお話になるんですけども、まだ調整していない段階ではそのあたりを市としては考えているというイメージです。

石田委員

じゃ、今度は11月ですか。このスケジュールを見ると、11月かなと思ったんですけど。

碓井係長

今後のものにつきましては、審議会とか改訂委員会とか、そういっ

た委員会関係のスケジュールにつきましては、委員の皆様のご都合等もございますので、あくまで予定というふうにお考えいただければと思います。

石田委員 はい、わかりました。

南会長 ほかに。

伊藤委員 今ご説明がありましたけれども、環境基本計画についてそれぞれこういう点を、こういう点を、こういう点をと、いろいろ方策が随分前面に出ているんですよね。それよりも前に、小金井市が環境基本計画の大きな目標とか方向性みたいなものを、このページでいうと半ページぐらいのところに書いてもらって、全体計画を達成するためにはこういう取り組みが必要だということ。

どちらかというところを見ると、こういう方向が確かにあるんだけど、こういう方向でそれには近づきたいという方策がかなり重点的に出てくる。その前に大前提として、小金井市が環境基本計画でこういうことを考えているんだという、全体のそういうものを半ページぐらいで書いてもらって、それについてこういうことをやっていくんだと。そういう論文の基本計画にしていったらどうかというふうに考えております。

それはこれをつくった方はどうお考えかよく知りませんが、普通はこういう目標があって、その目標を達成するためにこういうアイテムが必要だというのが一つのパターンのような感じがしますので、そう感じました。そういうふうにしてくれとかいうことじゃなくて、私はそう思いますけれども、ほかの方がどう思うか知りませんがね。以上です。

南会長 それについてどうですか。

サンワコン 今まだ計画自体はゼロとだけいただければ結構かなと思うので、これがそのまま計画書になるわけではございませんので、今はまだそういう段階でございます。

今おっしゃられましたような骨子的なところができ上がってくるのは今年度の終わりになりまして、あと3月ぐらいに審議会をお願いいたしまして、そこで骨子案という形でお示しするようなことになるかなと思います。

石原課長 立場が違うところがございまして、サンワコンは今年度から契約に着手して、市としては平成17年に環境基本計画を策定したのは、これが環境元年的な位置づけがありまして、それまでは環境管理計画といった形で、どちらかという公害防止的なものに重きを置いて、平成17年以降は環境に対する市民の参加というところに比重を移してきたかなというところがあって、そこについてはこの計画の中で環境市民会議がきちっと形成され、活動が充実しているというところは、この計画の中では一番大きな成果なのかなというふうに思っております。

しかし、まだまだ環境に対するエコマネーみたいな取り組みであるとか、前の計画でいろいろ市民の方々から多く意見をいただいた中で、手がついていないような施策というか、イメージみたいなものも多く入ってございますので、これをゼロからまた組み直すということにはならないと思っておりますが、この17年の計画をベースに持ちながら、どこを積み上げ、どこを取り除いていくのかということが市のスタンスかなと思っておりますので、市としては大もとはどこにあるのかというご指摘に対しては、現計画の中に方針ですとか、理念のようなものはきちっと息づいていて、それをがらっと変革していくという流れにはなかなかかなりづらいただろうなと思っております。

南会長 ほかにいかがでしょうか。

大堀委員 小金井市の環境に対する理念が、市民の方にわかりやすく一番最初に出ているというか、私もちょっと勉強不足なところがあって、よくわからない部分もあるんですけども、そうしたらもっと市民の方にもわかりやすくなっている。外からではごみの問題とかはいろいろで、小金井市もイメージがいいことばかりでもないもので、ぜひ前向きに考えて、そういう理念を高めていけたらいいんじゃないかと思えます。

南会長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、(7) 小金井市環境基本計画改訂についての審議は終了させていただきます。

では、最後なんですけれども、(8) その他についてですが、事務局のほうから何かありますでしょうか。

石原課長 特にはありません。

南会長 それでは、その他はないということで、3は次の審議会の日程なんですけれども、次回の日程は24年度の環境報告書などについてを議題とさせていただき予定です。11月下旬ごろに審議会の開催を想定していますけれども、今決まりますでしょうか。もしすぐ決まらないようでしたら、また事務局のほうから日程を。

碓井係長 開催の時期になりましたら、また事務局のほうからご連絡させていただければと思っております。

南会長 ほかにご意見ありますでしょうか。

三宅委員 このアンケート調査についてご説明いただかなかったんですが、このアンケートは市民の方という市民というのは、どこを対象にされているんですか。住民の方なんですか、それとも勤労者も含めて市民という考えでしょうか。

碓井係長 7月1日現在の町別、性別、世代別の人口構成比に合わせまして、18歳以上で小金井市在住の3,000名の方を無作為抽出させていただきまして、アンケートの協力をお願いしているところでございます。

三宅委員 ごみなどは基本的に住民の方だけではなくて、昼間人口でも出すわけですね。そういった方の意見とか対応というのは、特に考えないということですか。考えていますか。

碓井係長 ごみ関係については、勤労者の方ですと、どこにアンケートをお送りすればいいのかといった部分もございまして、大変難しい面もございます。

石原課長 アンケートとすれば、住民基本台帳というデータから発送する関係上、こういった形にさせていただいてございますけれども、関係団体へのヒアリングを別途行うことになってございますので、その中で事業者に対してどのような意識調査ができるかということもあわせて考えてまいりたいと思います。

福士副会長 このアンケートを回収した集計結果というのは、目的上ほかの目的には使わないということが覚書のところに書いてあるんですけれども、この審議会には集計、あるいは分析した結果というのは出てくるのでしょうか。

石原課長 個人を特定しないような形で結果は公表させていただきますので、

それについてのご心配はありません。よろしく申し上げます。

南会長

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、本日の審議会は終了といたします。ご苦労さまでした。

— 了 —